

第12回原子力防災会議

議事録

原子力防災会議事務局

令和3年度(第12回)原子力防災会議

令和3年9月7日

10:28～10:40

官邸4階大会議室(テレビ会議)

議事次第

議題1. 「島根地域の緊急時対応」の確認結果について(報告)

出席者一覧

議長	： 内閣総理大臣	菅 義偉
副議長	： 内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 拉致問題担当	加藤 勝信
副議長	： 環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）	小泉 進次郎
副議長	： 原子力規制委員会委員長	更田 豊志
議員	： 内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当	麻生 太郎
議員	： 総務大臣	武田 良太
議員	： 法務大臣	上川 陽子
議員	： 外務大臣	茂木 敏充
議員	： 文部科学大臣 教育再生担当	萩生田 光一
議員	： 厚生労働大臣 働き方改革担当 (代理出席：厚生労働大臣政務官)	田村 憲久 こやり 隆史)
議員	： 農林水産大臣	野上 浩太郎
議員	： 経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等 支援機構）	梶山 弘志
議員	： 国土交通大臣 水循環政策担当	赤羽 一嘉
議員	： 防衛大臣 (代理出席：防衛大臣政務官)	岸 信夫 松川 るい)
議員	： デジタル大臣 内閣府特命担当大臣（個人情報保護委員会）	平井 卓也
議員	： 復興大臣 福島原発事故再生総括担当	平沢 勝栄
議員	： 国家公安委員会委員長 国土強靱化担当 領土問題担当 内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策）	棚橋 泰文
議員	： 行政改革担当（国務大臣） 国家公務員制度担当 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、規制 改革）	河野 太郎

議 員	:	一億総活躍担当（国務大臣） まち・ひと・しごと創生担当 内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生）	坂本 哲志
議 員	:	経済再生担当（国務大臣） 全世代型社会保障改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） （代理出席：内閣府副大臣	西村 康稔
議 員	:	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当（国務大臣） 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）	赤澤 亮正） 丸川 珠代
議 員	:	国際博覧会担当（国務大臣） 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）	井上 信治
議 員	:	環境副大臣兼内閣府副大臣	堀内 詔子
議 員	:	環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官	神谷 昇
議 員	:	内閣危機管理監	沖田 芳樹
事務局次長	:	内閣府政策統括官（原子力防災担当）	荒木 真一

配布資料一覧

議事次第

資料 1－1 「島根地域の緊急時対応」について

資料 1－2 島根地域の緊急時対応（概要版）

資料 1－3 島根地域の緊急時対応（全体版）

(内閣総理大臣入室)

- 加藤内閣官房長官 ただいまから、第12回原子力防災会議を開催いたします。
本日の議題は、島根地域の緊急時対応の確認結果についてであります。

(議第1)

- 加藤内閣官房長官 原子力防災担当大臣から説明をお願いいたします。
- 小泉原子力防災担当大臣 地域の防災計画・避難計画については、国と自治体が一体となって、緊急時の対応の具体化、充実化に取り組んでいます。
島根地域については、7月30日に島根地域原子力防災協議会を開催し、同地域の緊急時対応について確認を行いました。
当該緊急時対応の概要について、内閣府政策統括官から説明いたします。

- 荒木内閣府政策統括官 お手元の資料1-1を御覧ください。
島根原子力発電所は全国で唯一県庁所在地である松江市内に位置しています。原子力災害対策重点区域である、おおむね30km圏内の人口は約46万人、PAZであるおおむね5km圏内の人口も1万人弱です。

また、原子力災害対策重点区域内には島根県のほか、鳥取県も含まれており、鳥取県の人口だけでも7万人を超えています。さらに、当該区域では島根県庁をはじめとする島根県の主要な施設のほか、中海宍道湖が含まれています。

この島根地域の緊急時対応においては、既に緊急時対応が取りまとめられている他地域の最新の改善内容を反映し、新型コロナウイルス感染症等の感染症流行下において、原子力災害が発生した場合の避難車両、避難所における感染拡大防止策等の基本的な考え方についても盛り込んでおります。

また、原子力災害対策重点区域内の住民が避難等を行うため、島根県住民のための県外避難先である岡山県や広島県を含む県内外の複数の避難先や避難経路、そして避難等に必要となるバスや福祉車両等の移動手段も必要数確保しています。

さらに避難を円滑に行うため、例えば島根県では緊急避難時に避難経路上の信号を制

御できるよう、県警交通管制センターに原子力災害時の避難誘導システムを、鳥取県ではスマートフォン対応の鳥取県原子力防災アプリを作成して、様々な情報を提供できる体制などを整備しています。

原子力災害への備えに終わりや完璧はないことから、引き続き関係自治体と一体となって、緊急時対応のさらなる改善に継続的に取り組んでまいります。

以上でございます。

- 加藤内閣官房長官 ただいまの説明に対して、発言をお願いいたします。

まずは、原子力規制委員長。

- 更田原子力規制委員会委員長

島根地域原子力防災協議会において確認された島根地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的かつ合理的なものであると考えている。

原子力規制委員会としては、今回確認された計画等に基づき緊急時の役割を確実に果たしていく。

- 加藤内閣官房長官 防災担当大臣、国家公安委員会委員長、お願いいたします。

- 棚橋防災担当大臣 まずは防災担当大臣として申し上げます。

自然災害と原子力災害の複合災害に的確に対応できるよう、緊急災害対策本部と原子力災害対策本部における情報収集、意思決定及び指示・調整の一元化にしっかり取り組む所存でございます。

以上でございます。

続きまして、国家公安委員会委員長として申し上げます。

原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ります。

また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な活動を適切に実施していく所存でございます。

以上でございます。

○ 加藤内閣官房長官 次に、総務大臣、お願いいたします。

○ 武田総務大臣 総務省としては、不測の事態が生じた場合には、関係県の要請などに
応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送など、住民避難
について、広域的に支援をしてまいります。

○ 加藤内閣官房長官 次に、国土交通大臣、お願いいたします。

○ 赤羽国土交通大臣 島根原子力発電所におきまして、原子力災害が発生した場合には、
直ちに、海上保安庁により、国際VHF等の無線を使用し、航行している全ての船舶に
対し、原発付近海域からの退避、並びに付近海域へ接近しないよう、航行警報を発出し
ます。

また、平素から島根原子力発電所周辺海域で巡視警戒に当たっている巡視船艇・航空
機等を急行させ、無線や船外マイク等を使用して、同様に原発海域からの退避並びに接
近しないよう直接的な呼びかけも行います。

さらには、被害状況に応じ、住民避難が必要となった場合には、地方自治体や現地対
策本部の要請に基づき、巡視船艇やヘリコプターの機動力を活かして、警察、消防、自
衛隊とも連携のうえ、陸路での避難が困難な住民等を速やかに搬送いたします。

以上です。

○ 加藤内閣官房長官 次に、防衛大臣、お願いいたします。

○ 松川政務官（岸防衛大臣代理） 本日、大臣は公務があり代理で私、政務官から発言
させていただきます。

自衛隊は、島根地域におきまして原子力災害が発生した場合、島根県知事等からの要
請を受け、直ちに近隣の部隊が支援活動を開始するほか、部隊を増援して関係機関と緊
密に連携し、住民避難の支援、緊急物資輸送、簡易除染など必要な各種支援活動を実施
いたします。

○ 加藤内閣官房長官 次に、経済産業大臣。

○ 梶山経済産業大臣 今回の緊急時対応を踏まえ、中国電力に対して、住民避難時の線量検査や放射線防護資機材の貸与など、原子力災害時の対応に、他の事業者とも緊密に連携してしっかりと取り組むよう、指導してまいります。

以上です。

○ 加藤内閣官房長官 それでは、次に、原子力防災担当大臣。

○ 小泉原子力防災担当大臣 今回の緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁には、様々な御協力をいただき、御礼を申し上げます。

特に、自衛隊、警察庁、消防庁、海上保安庁といった実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられておりますので、各担当の大臣におかれては、万が一の場合の対応について、よろしくお願いします。

また、原子力災害時においても、感染症防止対策との両立が図られるよう、万全を期してまいります。

緊急時対応の実効性は、住民の理解と自治体を含む対応要員の対応力が重要です。

引き続き、国民の生命・身体を守ることを第一として、関係省庁や関係自治体と一体となって、継続的改善に取り組んでまいります。

○ 加藤内閣官房長官 それでは、原子力防災会議としては、ただいまの報告を了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤内閣官房長官 それでは、異議なしということでしたら承とさせていただきます。

以上で予定していた議題は終了いたします。

最後に菅総理から御発言をお願いいたしますので、プレスが入ります。少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(締めくくり挨拶)

○ 加藤内閣官房長官 菅総理、お願いいたします。

○ 菅内閣総理大臣 本日、島根地域の緊急時対応を了承いたしました。島根地域は全国で唯一、原子力発電所が県庁所在地である松江市に立地しています。そして、原子力発電所から30km圏内に島根県と鳥取県、合わせて46万人の人口を抱えており、避難経路の確保や他県にまたがる広域的な避難など、地域固有の課題に対応していく必要があります。そうした中で、計画をまとめていただいた島根県、鳥取県をはじめとする自治体、関係機関の御協力に感謝を申し上げます。

国は、万が一の事態が発生した場合にも、国民の命と財産を守る重大な責務を負っております。関係自治体、事業者と緊密に連携をし、訓練などを通じて、この計画を継続的に検証、改善していくことが重要であります。関係大臣におかれては、感染症対策もしっかり考え、実働組織による支援を強化するなど、避難を円滑に進める施策を実行するようにお願いをいたします。

○ 加藤内閣官房長官 プレスの方の退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○ 加藤内閣官房長官 これをもちまして、第12回原子力防災会議を終了させていただきます。

以上